

平成 29 年度

第 7 回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 平成 29 年 9 月 5 日 (月) 午後 1 時 30 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール

議案 1 農地法第 3 条の規定による許可について

議案 2 農用地利用集積計画 (平成 29 年 9 月 12・29 日公告) の決定について

議案 3 農用地利用配分計画の承認について

議案 4 農地法第 5 条の規定による許可申請について

備 考

庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	入田 正義	○		13	明賀 美伸	○	
2	植木 登夫	○		14	藤原 富雄	○	
3	迫廣 芳秀	○		15	柳生 卓三	○	
4	原田 實夫	○		16	高坂 勝博	○	
5	堀江 唯雄	○		17	金本 篤子	○	
6	木村 英宗		○	18	前田 憲二	○	
7	三吉 和宏	○		19	道下 和子	○	
8	増谷 克則	○		20	島津 秀樹	○	
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭		○
10	前田 耕廣		○	22	青才 弘江	○	
11	田澤 信雄	○		23	松長 百合子	○	
12	竹森 達	○		24	名越 光紀	○	

農地利用最適化推進委員の出席状況

出席なし

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司	○		出張所長	森末 博雄		○
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀	○	
主任	成相美保子	○		(高野出張所)			
主任	森戸 活美	○		出張所長	小笠原圭二		○
(西城出張所)				主任	長谷川和也	○	
出張所長	清水 勇人		○	(比和出張所)			
係長	長谷 明秀	○		出張所長	小田 雅平		○
				係長	石田 泰清		○
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	日野原 収		○	出張所長	國上 章二		○
主任主事	竹原 守		○	主任主事	角脇 健太		○

(午後1時30分)

局長：ただ今より、平成29年度第7回庄原市農業委員会総会を開催いたします。

本日は 6番木村委員、10番前田委員、21番天根委員からの欠席の届出をうけております。

それでは、会議規則第6条の規定により会長に議長を務めていただきます。

議長：それでは、会議を開会いたします。

ただいまの出席委員は 21 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議長：本日の議事録署名者を指名します。5番堀江委員さんと6番三吉委員さんの両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願いいたします。

議長：それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。

なお、農業委員会会議規則第2条第2項にもとづき受付番号22を上程しますので、受付番号21から22の2件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁))

(議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略)

議 長：以上説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「農地法第3条の規定による許可について」

受付番号21番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手全員決定されました。

議 長：つづいて、受付番号22番について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

議 長：挙手全員決定されました。

議 長：続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。
事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概略)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画書の平成29年8月期の申出分については、別紙1 「議案2 農用地利用集積計画(平成29年9月12日・29日)の決定について」のとおりです。

(内訳を読みあげる。以下略)

以上の農用地利用集積計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。

議 長：ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第3号「農用地利用配分計画の承認について」を上程します。
事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁) : 説明 以下 概略)

農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定に基づく農用地利用配分計画の案が別紙のとおり提出され意見照会がなされております。

議 長 : 以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

7 番三吉委員 : 原案説明にあたり、人農地プランに基づく集積なのかは地域の状況を把握するにも大切な情報なので農業振興課から原案を受ける際は、よく聞き取って情報を伝えてほしい。

議 長 : その他ありませんか

(なしの声あり)

議 長 : 無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用配分計画について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員 決定されました。

議 長 : つづきまして議案第 4 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を上程します。
受付番号 18 について事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁) : 説明 以下 概要)

受付番号 18

位 置 等 : 説明資料の 2 ページから 3 ページに記載

転用事由 : 宅地分譲地

資金計画 : 全額自己資金

他 法 令 : 特になし

周辺影響 : 影響ないと確認

除外手続 : 除外不要の都市計画区域の低層住宅地域

議 長 : 担当の原田委員、補足することがありますか。

4 番原田委員 : 特にありませんが、青線 (水路) がありましたので造成時に適切な確保が必要と塩谷推進委員と現地で話をしました。

議 長 : 以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長 : 無いようですので、採決に移ります。

受付番号 18 について、申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員 決定されました。

議 長 : 以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長：会長から報告をさせていただきます。

8月18日 広島県農業会議 常設審議委員会への出席、8月23日 高野地域の農地マッチング会議出席、8月25日 総領地区農地パトロールへ参加、8月30日 高野地区農地パトロールへ参加を行いました。

議 長：引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(係長：説明 以下 略)

議 長：ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。

これをもって、閉会といたします。(午後2時05分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

平成29年9月5日

議 長
(道下和子) _____

5番委員
(堀江唯雄) _____

6番委員
(三吉和宏) _____